

(公社)福岡県産業資源循環協会からのお知らせ

公益社団法人 福岡県産業資源循環協会

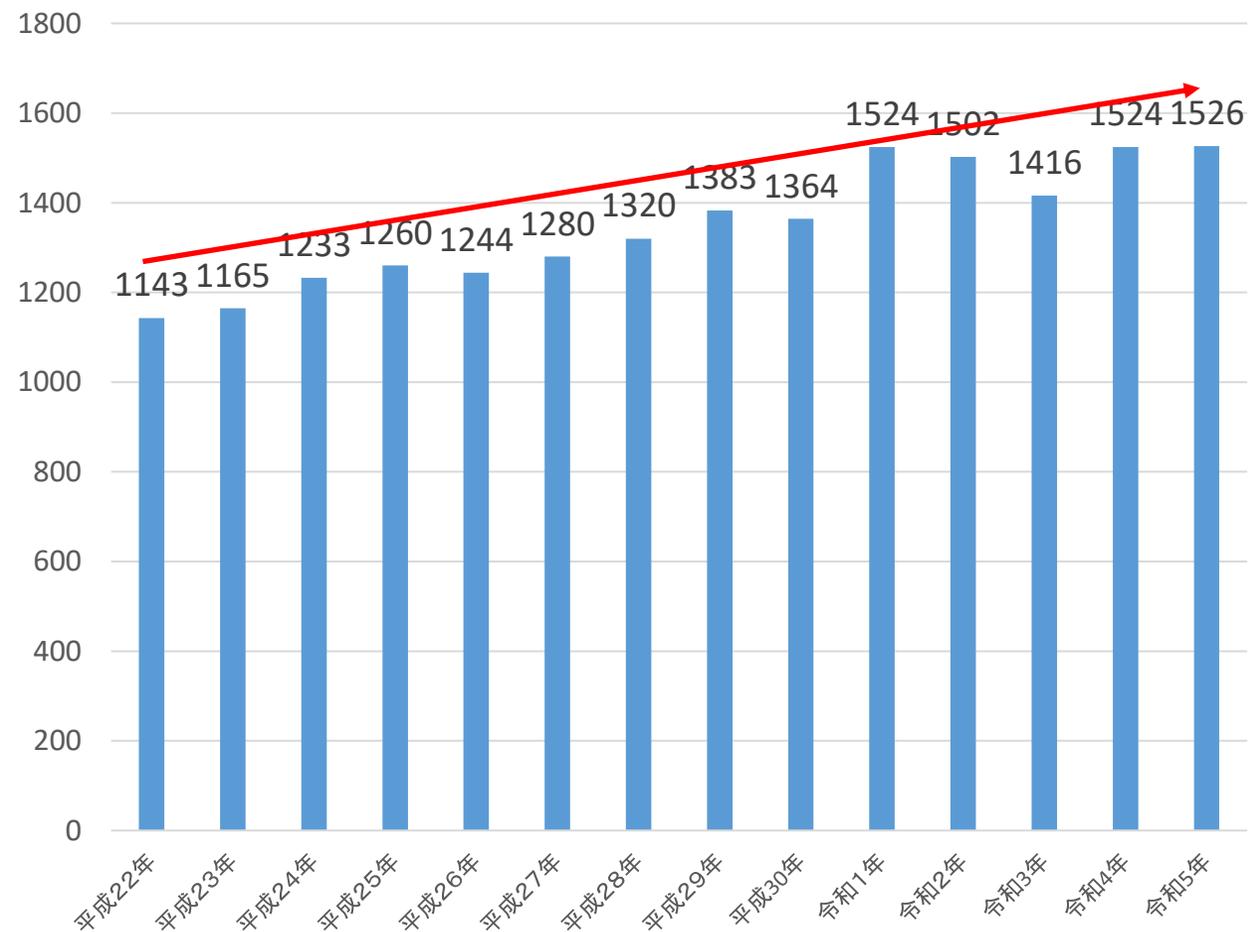
基本的な安全衛生活動について

1. 1 : 休業4日以上の死傷者数と死亡者数の推移
1. 2 : 度数率と強度率(令和5年)
2. : 令和5年の各都道府県の死傷者数(休業4日以上)
 2. 1 : 労働安全衛生法で決められている事
 2. 2 : 労働災害が起こると
3. 1 : 経営者の取り組むべきこと
3. 2 : 安全・快適な職場のイメージ
- 4 : (公社)福岡県産業資源循環協会労働安全衛生
活動については、当協会ホームページからアクセス

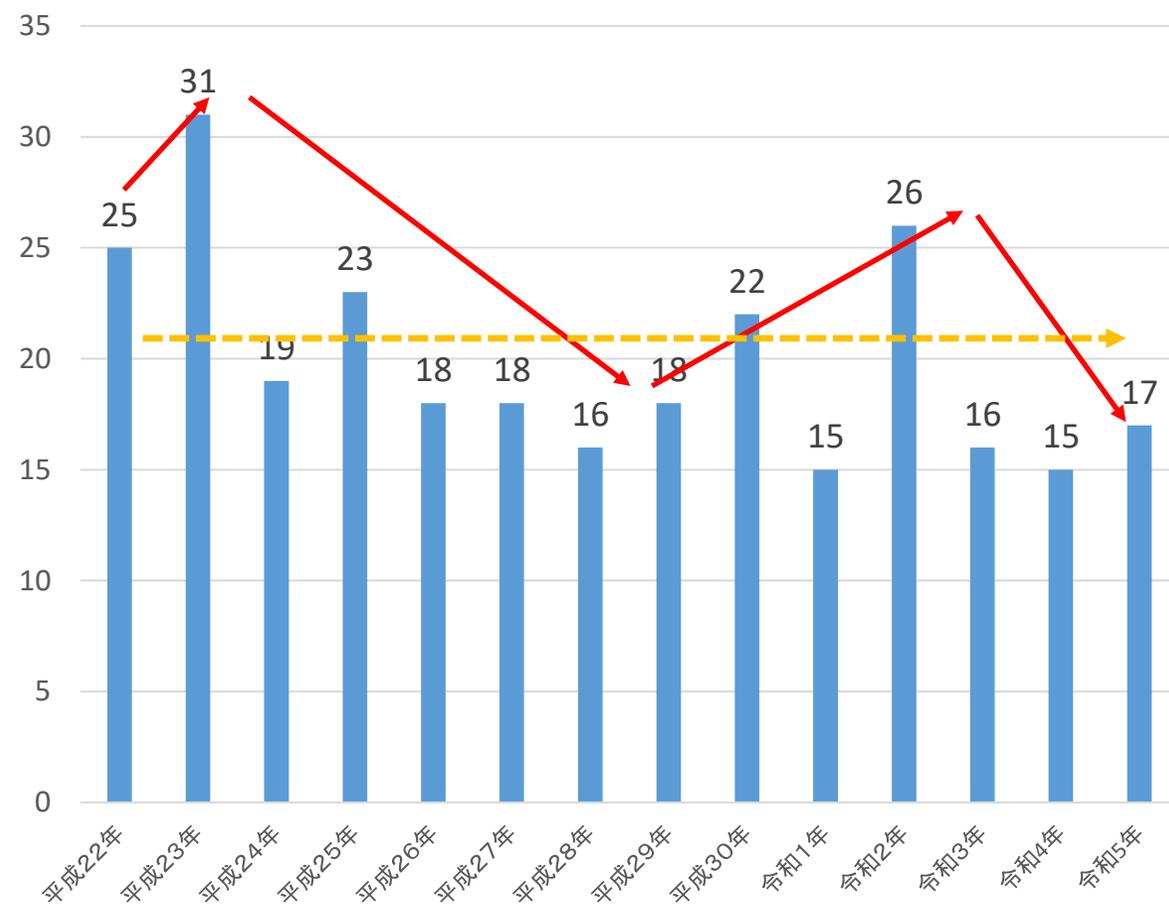


1.1 休業4日以上の死傷者数と死亡者数の推移

休業4日以上の死傷者数



死亡者数



※新型コロナウイルス感染症へのり患による労働災害を除く

データ出典:厚生労働省「職場のあんぜんサイト」

1. 2 度数率と強度率(令和5年)

	全産業	一廃・産廃処理業
度数率	2.14	6.42
強度率	0.09	0.18

データ出典: 厚生労働省「労働災害動向調査」

(※事業所規模100人以上、産業廃棄物処理業のみのデータはなく一般・産業廃棄物処理業の合計)

- 度数率: 全産業は1.6前後で安定していたが、平成30年から1.8台、令和3年から2.0台となり、悪化している。一廃・産廃処理業は、令和1~2年は6.8台、令和3年は7.36と悪化したが、令和4年は6.52、令和5年は6.42と改善した。
- 強度率: 全産業は横ばい。一廃・産廃処理業は平成29年以降改善傾向にあったが、令和2年は0.48と悪化、令和3年は0.17と改善、令和4年は0.51と悪化した。

$$\text{度数率} = \frac{\text{労働災害による死傷者数}}{\text{延べ労働時間数}} \times 1,000,000 \quad (\rightarrow \text{延べ労働時間100万時間当たりの死傷者数})$$

$$\text{強度率} = \frac{\text{労働損失日数}}{\text{延べ労働時間数}} \times 1,000 \quad (\rightarrow \text{延べ労働時間1千時間当たりの労働損失日数})$$

2. 令和5年の各都道府県の死傷者数(休業4日以上)

件数	都道府県名(件数)	都道府県数	合計
90件以上	埼玉県(118)、東京都(118)、神奈川県(102)、愛知県(96)	4	434
60件以上	北海道(83)、大阪府(83)、福岡県(73)、千葉県(72)、静岡県(61)	5	372
40件以上	兵庫県(57)、広島県(51)	2	108
30件以上	長野県(33)、群馬県(33)	2	66
20件以上	三重県(29)、栃木県(28)、宮城県(27)、鹿児島県(27)、熊本県(25)、京都府(23)、新潟県(23)、岡山県(23)、長崎県(22)、福島県(22)、青森県(21)、大分県(20)	12	290
10件以上	石川県(19)、茨城県(18)、山形県(18)、宮崎県(17)、岩手県(17)、愛媛県(16)、沖縄県(15)、和歌山県(15)、滋賀県(13)、鳥取県(11)、香川県(10)、島根県(10)	12	179
10件未満	福井県(9)、岐阜県(9)、奈良県(9)、高知県(9)、徳島県(8)、佐賀県(8)、山口県(7)、山梨県(7)、富山県(6)、秋田県(5)	10	77
合計		47	1,526

凡例:20%以上減, 0~20%未満減, 増加 (昨年比) ※新型コロナウイルス感染症へのり患による労働災害を除く

全体として死傷災害は令和5年で1,526人となり、令和4年1,524人から**2人増加**。

死亡災害は令和5年で17名となり、令和4年15名から**2名増加**。

2. 1 労働安全衛生法で決められている事

✓事業者の責務

✓労働者の責務

✓安全衛生管理体制

・総括安全衛生管理者, 安全管理者, 衛生管理者, 安全衛生推進者等, 産業医, 作業主任者

・安全委員会, 衛生委員会, 安全衛生委員会

・安全管理者等に対する教育等

・事業者の講ずべき措置等(機械・爆発物・電気・熱・墜落・粉じん・換気・採光・休養・避難等)

✓労働者の就業に当たっての措置

・雇入れ時の教育, 職長等の教育, 就業制限, 中高年者への配慮

✓健康保持増進のための措置

・作業環境測定, 作業の管理, 作業時間の管理, 健康診断, 保健指導, 健康教育

✓快適な職場環境の形成のための措置

- ✓安全衛生改善計画
- ✓使用停止命令等
- ✓法令等の周知
- ✓書類の保存等
- ✓罰則

罰則の例

- ・免許を受けた者又は技能講習終了者から作業主任者を選任し、作業指揮をさせなかった場合
⇒六月以下の懲役または五十万円以下の罰金
- ・クレーンの運転を資格のない者にさせた場合
⇒五十万円以下の罰金
- ・総括安全衛生管理者，安全管理者，衛生管理者，産業医を選任しなかった場合
⇒五十万円以下の罰金
- ・安全委員会，衛生委員会を設置しなかった場合
⇒五十万円以下の罰金

2.2 労働災害が起こると

労働基準局の立入検査(臨検)がありうる



何が行われるか

労働関係帳票類の確認(ex.就業規則, 健康診断個人票, 安全衛生管理者選任状況等)
事業主・責任者へのヒアリング
場内立入・現場確認, 労働者へのヒアリング



違反等があると

違反までいかない問題点 ⇒ 指導票
違反があった場合 ⇒ 是正勧告書 ⇒ 使用停止命令書, 立入禁止命令書
重大・悪質な違反があった場合 ⇒ 逮捕・送検

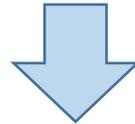


場合によっては、廃棄物処理法／**欠格条項**に該当もありうる

3. 1 経営者の取り組むべきこと

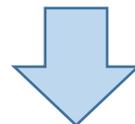
phase1

- 業界と自社の現状認識
- 安全衛生に係る外部教育の受講(しなければならぬことの理解)
- 安全に取り組む意思表示(安全大会, 安全祈願, 安全衛生規程作成等)
- 体制整備・要員の確保(委員会設置, 安全・衛生管理者, 安全推進員等)



Phase2

- 安全衛生活動の実施 I (朝礼, KY, 5S, ヒヤリハット, 安全パトロール等)
- 自社教育資料の整備(作業手順書, 点検表, 非常事態対応マニュアル等)
- 社内教育の実施(実施記録作成, 保管)



Phase3

- 安全衛生活動の実施 II (リスクアセスメント, ヒューマンエラー対策等)
- 安全衛生マネジメントシステムの導入

3. 2 安全・快適な職場のイメージ

安全・快適な職場

必要な条件

- ・作業環境の整備
- ・良好な人間関係
- ・安全衛生に係る行事

法的取組

- ・安全衛生組織
- ・安全衛生教育
- ・リスクアセスメント

初歩的取組

- ・朝礼
- ・安全衛生規程
- ・5S活動
- ・ヒヤリハット活動
- ・危険予知活動・訓練
- ・安全パトロール

高度な取組

- ・ヒューマンエラー対策
- ・労働安全衛生マネジメントシステム

公益社団法人全国産業資源循環連合会
第3次労働災害防止計画を推進するための労働安全衛生標語 入賞作品

安全衛生委員長賞

労働災害ゼロ目指し まずはトップのキックオフ

優秀賞

一人一人が安全に気を付けて、共に目指そうゼロ労災

無災害 会社も社会も 好循環

佳作

トップが率先みんなの創意 つみ取ろう職場の危険

気持ちよい仕事は社員の笑顔から

トップダウンで事故ダウン！

4 (公社)福岡県産業資源循環協会の労働安全衛生活動については、当協会ホームページからアクセス

労働安全衛生活動

研修会・講習会

資源循環の大切さをみんなに未来

当協会は、SDGsの達成と公益の一層の増進に向けて、産業廃棄物資源循環による持続可能な循環型社会形成に寄与する様々な活動

▶ 当協会におけるSDGの取り組みについて

労働安全衛生活動

[HOME](#) | [処理業者の皆さま](#) | [労働安全衛生活動](#)



産業廃棄物業界は、
他産業と比較して労働災害が多い業界です。

福岡県産業資源循環協会では、労働安全衛生委員会を中心に、業界の安全衛生水準の向上に取り組んでいます。

※労働安全衛生活動お役立ち情報は[こちら](#)



産業廃棄物処理業における
労働災害防止計画

令和6年度
労働安全衛生標語
受賞作品決定!!